

# 2021年度 個人研究実績・成果報告書

2022年 3月 22日

所属	基盤教育機構	職名	准教授	氏名	渡邊 圭
研究課題	個人事業主における統合財務諸表の開示と評価				
研究キーワード	個人事業主会計	当年度計画に対する達成度	2.順調に研究が進展しており、期待どおりの成果が達成できた		
関連するSDGs項目	4. 質の高い教育をみんなに	10. 人や国の不平等をなくそう	該当なし	該当なし	

## 1. 研究成果の概要

本論文は、株式会社電通及び株式会社タニタが導入した新しい雇用形態である従業員の個人事業主化(以下、新雇用形態とする。)について、旧従業員が個人事業主として自らの事業と自らの家庭から成る会計帳簿を作成し、それらの会計情報を統合させた財務諸表から業績の測定を行い、経営管理するための業績評価指標について研究するものである。

新雇用形態とは、これまでわが国の企業が従業員及び労働者との間で採用してきた雇用形態(直接雇用、間接雇用)、すなわち従業員・労働者が企業に対して労働に従事することを約し、企業がこれに対してその報酬(給料・賞与)を与えることを約することによって成立する雇用形態を意味するのではなく、企業と個人事業主(旧従業員)との間に締結された契約形態(請負契約、業務委託契約)をもって新雇用形態と定義するものである。

新雇用形態の導入には、今後我が国は高齢化の進展が予測され、定年退職を直近に向かえる従業員が増加すると見込まれることから、企業側の人件費負担が過大となる危険性がある。新雇用形態を導入することで、正規雇用した従業員の労働契約を解除し、企業外部の個人事業主として業務委託契約を締結するため、企業側では、賞与、社会保険料、退職金等の人件費を減少させる可能性が生まれる。

また、経営者は株主に対する受託責任という観点からすれば、配当可能利益を確保するために、人件費を削減することは当然の経営行動である。その手段として、新雇用形態を導入することは理にかなっているといえる。株式会社電通及び株式会社タニタといった業界を代表する企業が新雇用形態を導入したことから、上記で示したメリットを求めて、他の企業にも浸透することが想定される。

それに対し、旧従業員は企業からの賞与及び退職金の支給は無くなる。社会保険は厚生年金及び健康保険から国民年金及び国民健康保険にすることになり、全額を個人で支払わなければならない。そのため、旧従業員は、正規雇用の時とは異なり、個人事業主として事業における財政状態及び経営成績の把握、税務申告、資金繰りといった行為を自己責任のもと遂行する必要がある。これらのデメリットに対して必要最低限な会計上、確保すべきものが、複式簿記による会計帳簿から作成した財務諸表である。

さらに、旧従業員は、自ら営む事業の債務を事業資金から賄えない場合、自らの家庭で所有する財産を抛出して返済しなければならない。このことから、旧従業員は自らの事業と自らの家庭の財産を明確に把握しておくことが求められる。そのためには、両者の会計情報を統合させた財務諸表により、財産状態の把握や業績評価分析を行うことが必要である。本研究では、旧従業員(個人事業主)を、自らの事業と自らの家庭の両者を統合した主体という視点に立ち、個人事業主会計についての理論と具体的な活用について明らかにすることを目的とする。

以上のことから、本論文において、新雇用形態による個人事業主会計の必要性和旧従業員にとって有用な業績評価指標について提言している。

2. 著書・論文・学会発表等（査読の有無及び海外研究機関等の研究者との国際共著論文がある場合は必ず記載）

【論文（査読あり）】

・個人事業主会計の研究—新雇用形態における業績評価指標—

上記の論文は博士論文であり、2022年3月5日に博士（政策研究）の学位を取得した（千葉商科大学大学院政策研究科）

【著書・論文（査読なし）】

・「新しい雇用形態の導入から求められる大学の会計教育について—個人事業主化した従業員の自己責任—」

『会計教育研究』(8)、千葉商科大学会計教育研究所、2022年3月20日。

3. 主な経費

個人事業主会計に関する学術書、現行の会計帳簿を調査するためのICT関連機器及びソフト、研究領域に関連する文献の収集、データ整理等を論文執筆のために購入した。文献購入費や学会参加に関する費用を使用した。

4. その他の特筆すべき事項（表彰、研究資金の受入状況等）

特になし。